

兵庫県 地場産業等LPガス 価格高騰対策一時支援金

製造コストに占めるLPガス(液化石油ガス)の
割合が高い地場産業等の事業者を支援します

<支援対象事業者>

兵庫県内に事業所を有する中小企業者等であり、県内事業所においてLPガスを燃料として製造を行う以下の事業者

○粘土かわら製造業 ○陶磁器・同関連製品製造業

<支給金額>

令和5年7月から12月までの任意の連続した3ヶ月間におけるLPガスの平均使用量に応じた金額を支給します

LPガス使用量 (月平均)	支給額
100kg以上～1,000kg未満	1万5千円
1,000kg以上～2,000kg未満	3万円
2,000kg以上～4,000kg未満	6万円
4,000kg以上～8,000kg未満	12万円
8,000kg以上	24万円

<申請受付>

令和6年1月22日(月)～2月22日(木)

<お問い合わせ先>

兵庫県 産業労働部 地域産業立地課 LPガス価格高騰対策支援金事務局

TEL : 078-341-7711 (内線3585)

e-mail : jibasanshien@pref.hyogo.lg.jp

事業HP : <https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr09/lpgasshien.html>



兵庫県知事
齋藤 元彦

兵庫県では6月補正予算を活用し、製造コストに占めるLPガスの割合が高い地場産業等の事業者への支援を実施してきましたが、エネルギー価格高騰の長期化を踏まえ、このたびの12月補正予算のもとでも、あらためて対策を講じることとしました。企業活動を下支えし、地域経済の持続的な発展を実現するため、これからも県内事業者のみならず、さまざまに寄り添った支援に取り組んでまいります。